

事故防止マニュアル

放課後等デイサービススリール

令和5年10月1日作成

(1) てんかん発作

- ・利用者のそばを離れず頭部を打たないように保護する
- ・一人での対応は困難である為、すぐに応援を要請する
- ・物が詰まる恐れがある為、横になった際には体を横向きにする
- ・時間、様子を記録し可能であれば動画に記録する
- ・落ち着いた後はすぐに保護者へ連絡し、様子や時間により必要に応じて座薬投与や救急要請を行う

(2) 食事

- ・利用者が使用するテーブルは消毒を行う
- ・アレルギーに関しては職員間で共有し、該当利用者がいた場合は複数名で確認を行い注意する。完全除去食の提供は難しい為、原則弁当を持参してもらう
- ・食事前には利用者、職員全員の手洗い、手指消毒を行う
- ・食事中に他の利用者のものを食べたり、落ちたものを食べないように指導する
- ・こまめに水分補給を行うよう促す
- ・誤嚥防止の為、利用者にはよく噛んで食べるよう指導する
- ・こぼしたものが服について落ちる事もある為、食後服を払うなど点検する
- ・食後は再度、手指や机等を消毒する

(3) 水遊び・プール

- ・プール活動は施設としては行わない
- ・水遊び活動の際は監視体制の漏れがないよう役割分担を明白にする
- ・水鉄砲は原則他の利用者の顔には当てないよう指導を行うが、目に水が入った際には洗い流すよう指導を行う

(4) 課外活動における安全管理の取り組み

- ・利用者に応じた目的地、経路、時間を設定する
- ・社会のルールを守り活動に参加できるよう指導する
- ・職員は非常時に対応出来るよう電話、救急セット、ビニール袋等を携行する
- ・トイレに行く際には多目的トイレ等の個室以外は職員が同行する
- ・複数名同行する場合は都度人数確認を行う
- ・事前に道中の危険個所を把握し対応する
- ・歩いて移動する際には職員が必ず車道側を歩く
- ・車で移動する際は利用者には必ずシートベルトを着用してもらう